

平成26年度第1回経営協議会議事要録

日 時 : 平成26年6月12日(木) 14:25 ~ 16:55

場 所 : 大会議室

出席者 : 谷口 功、山中 至、原田 信志、両角 光男、安部 眞一、倉田 裕、
山崎 広道、大谷 順、竹屋 元裕、江口 吾朗、岡村 宏、小栗 宏夫、
桑野 幸徳、郷 通子、田川 憲生、船津 昭信、星子 邦子、村田 信一、
吉丸 良治

欠席者 : 谷原 秀信

陪 席 : 岩津 春生、立石 和裕、野口 敏夫、山縣 ゆり子

○ 新任委員等の紹介

議長から、参考資料に基づき、新任委員の紹介があった。

議 題

1. 国立大学法人熊本大学職員給与規則等の一部改正について

議長から、入試手当の支給対象業務に個別学力検査(前期日程)の面接委員を追加することに伴う国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正について、また、有期雇用職員に対する教員免許状更新講習講師手当を新設することに伴う国立大学法人熊本大学有期雇用職員給与規則の一部改正について審議願いたい旨提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、平成26年5月1日付けで総合情報基盤センターを総合情報統括センターに改組したことに伴う国立大学法人熊本大学職員給与規則の管理職手当表の一部改正については、手当額の変更はなく組織名称の変更のみであるため報告事項とした旨付言があった。

2. 国立大学法人熊本大学業務方法書の変更について

議長から、平成26年4月16日付け「政府調達に関する協定を改正する議定書」(平成26年条約第4号)が発効され、平成26年5月16日付けで文部科学省から業務方法書の変更について依頼があったことに伴う本学業務方法書の一部改正について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料2に基づき、変更内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

議長から、平成25年度の年度計画の実施状況について、6月末日までに国立大学法人評価委員会に提出しなければならないため、平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について審議願いたい旨提案があった。

次いで安部理事から、資料3-1・3-2に基づき、年度計画への取組状況及び事項ごとの

実績の概要等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、本件は教育研究評議会及び役員会の議を経て提出することになるが、これらの会議の意見を踏まえた報告書（案）の修正等については、学長一任とすることが併せて了承された。

なお、議長から、本件に係る評価結果（案）については、8月20日に実施のヒアリングの後、9月下旬から10月上旬にかけて各法人に提示予定である旨付言があった。

4. 平成25年度決算について

議長から、国立大学法人法に基づき、事業年度の終了後3月以内に財務諸表等を文部科学大臣に提出しなければならないため、平成25年度熊本大学財務諸表（案）等について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料4-1～4-3に基づき、内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 平成27年度概算要求事項について

議長から、平成27年度概算要求にあたっては、要求事項に順位を付して文部科学省へ提出しなければならないため、概算要求事項（案）について審議願いたい旨提案があった。

引き続き議長から、資料5に基づき、各部局等からの要求事項等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、要求順位の決定については、学長一任とすることが併せて了承された。

6. 東日本大震災等の災害により被災した平成27年度学部志願者の入学検定料の免除について

議長から、東日本大震災及び平成24年7月の九州北部豪雨により被災した平成27年度学部志願者への入学検定料の特例免除措置を、昨年度に引き続き実施することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで安部理事から、資料6に基づき、内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 外部資金等受入状況等について

原田理事から、資料7に基づき、平成25年度科学研究費助成事業の採択状況及び平成18年度から平成25年度の外部資金等受入状況について報告があった。

2. 寄附講座の設置期間更新について

議長から、資料8に基づき、次のとおり寄附講座の設置期間を更新することとなった旨報告があった。

・薬学部「薬物送達学寄附講座」

更新期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

3. 経営協議会での意見等への本学の取組状況について

議長から、資料9に基づき、平成25年度の本会議での学外委員の意見等に対する本学の取

組状況について報告があった。

なお、本件については、本学ホームページで公表している旨付言があった。

4. 平成25年度主要行事について

議長から、資料10に基づき、平成26年度の本学の主要行事予定について報告があった。

意見交換

1. 組織改革による機能強化への取り組みについて

議長から、資料11-1・11-2及び追加資料に基づき、急速な少子高齢化、グローバル化等社会を取り巻く諸課題に対応し、さらなる教育研究の質の向上、大学の国際化、国際社会の中で通用する人材の育成、社会の変革を促すような研究成果の創出といった大学の責務に応えるため、組織改革による機能強化に取り組む必要がある旨説明があった。

さらに議長から、資料11-3に基づき、文部科学省が発表した、法学系を除く、医学、工学、教員養成、理学、人文科学及び保健系分野のミッションの再定義の結果について報告があった後、主に本学の組織改革の取組状況等に関して、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 熊本大学で、ある一定レベル以上の学生を求めようとするならば、学生数は今後確実に減っていくと思われる。しかし、大学の質を保とうとするならば、教員の数は減らすべきではないと考えている。よい構想であれば、例え教員数が多くても文部科学省も認められるので、そのようなことも念頭に置きながら新しい構想を考えていただきたい。
- ◇ 教員養成課程は、大学の中に置かれるべきではない。教員養成課程では、義務教育及び高校の教員がどうあるべきかということを教育すべきであり、各専門教科については、最先端の大学と連携して指導すべきと思われる。
- ◆ 教員養成課程が大学内にあっても、例えば教育学部に最先端の研究について、他学部教員が指導するというようなことを実施すればよいと考えている。このようなことは、教員組織と教育組織を分離することにより一層推進できると考えている。
- ◇ 将来の日本を支えていく大事な子供を教育する、特に義務教育に携わる教員は、国立大学で養成すべきである。
- ◇ 工学部は学生数が多いため、将来、最初に定員割れを起こすと思われる。従って、今から対策を練らなければならない。学モン都市クマモトや大学コンソーシアム熊本を中心に、首都圏・関西圏での学生募集も考えていただきたい。
- ◇ 新学部については、大学の資質を高めるということで力を入れて検討されていると感じている。また、新学部が輩出する人材として掲げている、俯瞰的理解ができる人材や課題解決能力のある人材は、これから益々必要になってくるであろう。非常に多くの学生が受験すると思われる。
- ◆ 新学部については、少数精鋭の教育を考えている。1学年80人から100人の規模を想定している。もちろん留学生の入学も考えている。
- ◇ 人文・社会科学分野のミッションの中で、熊本大学は「交渉紛争解決学や先端倫理学など新たな学問分野の開拓」と記載されているが、現在どのような状況にあって、こういった方向性なのか教えてほしい。
- ◆ これまでは、紛争が生じると、裁判所で争い法的な解決を図るということが一般的であっ

たが、それは非常に手間と費用がかかるため、ADR（裁判外紛争解決制度）が10年ほど前から脚光を浴び始めた。早い段階で様々な交渉を適切に行っていれば、問題はなくなるのではないか、そもそも問題自体が発生しないのではないかというのが交渉紛争解決学である。

新しい学問に関わっているということ、そのような大学院は全国的にも珍しいということ、特色として掲載されたと思われる。先端倫理学というのは、現代社会において倫理というのは様々な場面で絡んでくるものである、そうした問題の具体像を捉え、理論と実践の両面から研究していくものである。

これら特色とした掲載されたものを、本当に本学の強みにできるかどうかを重要であると考えている。

- ◇ 従来のような文系・理系の区分はやめた方がよいのではないか。
- ◆ 今の学生達には、文理両道でなければならないという指導を実施している。
- ◇ グローバル化、少子化といった外部情勢をよく理解して改革しなければ、大学は絶対に生き残れない時代になっている。熊本大学は、文科系、理工系、医学系と全ての学部が揃っている。これは非常に大きな財産であり、さらに横串を通して、新しい学部を作ろうとしているのは、非常に大切なことである。是非とも全学で、教授会も含めて支援し、新学部計画を進めていってほしい。
- ◇ 誇れる大学から憧れの大学へという考え方は大変よいと思っている。民間企業でいえば消費者の目線である。これは大変重要なことであり、教育学部や法科大学院に関しても、社会のニーズに対応することをやらなければ生き残れないということだと思われる。
- ◇ 今回の提案内容は、どれも素晴らしいものであるが、既存組織の中で、一部分を変えるということは非常に難しいと思われる。逆に言うと、大学全体の構成を変える方が早いのではないか。現実的ではないが、社会がその段階まで来ているのではなからうか。ただし、その前提として、教員全員が危機感を共有しなければならないと思われる。
- ◇ 少子化が進んでいく中で、私立大学も含めて大学が生き残れるのかいうことは非常に大きな問題である。学内での組織改革も当面必要ではあるが、例えば国立大学は九州で一つにしてしまう、それが無理であれば、熊本県立大学と熊本大学が統合するなど大学の統合再編ということに真剣に取り組む時期に来ているのではないか。国大協も含めて全体的に検討すべき問題ではないかと思われる。
- ◇ 日本は大学進学率が非常に低い。少子化に対抗するという観点、また日本の今後の産業発展という点も含めて、日本の戦略として、大学進学率を高めることによる成長戦略を考えていくことが必要ではないかと思われる。
- ◇ 留学生をいかに増やしていくかということについては、行政と経済界が一体となって全力を挙げて取り組んでいくべきである。長崎県では、留学生の各大学別の母国の同窓会を、長崎県内の大学合同の同窓会に切り替えようということで盛り上がっているとのことである。そのような活動によって、更に留学生を長崎県に誘致することに繋げようとしているようだ。熊本県においても、留学生の誘致について、都市戦略会議などで具体化していく必要があると思われる。
- ◇ 法科大学院は、やめるべきである。新たな方向に進むべきではないか。
- ◇ 未来創造学部は、今の時代を先取りする非常に大事なものであると思われる。産業界や経済界においても、実際の業務の中で、理系文系に分けられない現実に直面する。ITを確実に使いこなしながら、理系的なセンスで文系にも対応していく、またはその逆、ということが大切になってくるとと思われるため、是非、新学部創設は進めてもらいたい。新学部を創設するからには、本当に優秀な学生を集める必要があるし、そのためには、日本または世界で名の通っている教員をヘッドハンティングしてくるくらいの覚悟が必要であろう。

- ◇ 国立大学は、ガバナンスというものが発揮できないシステムが作り上げられている。危機的な状況にあるにもかかわらず、ガバナンスが発揮できない。国立大学は絶対に潰れない組織であるという前提に立っているのではあるが、危機感を構成員が理解し、捉えることができ初めて、組織改革ができると思われる。
- ◇ グローバル化は、昨年も一昨年前も強調された話であるが、留学生の受入、または海外に熊本大学から行かれる方が、この1、2年でどのくらい増加したのか、パーセンテージで分かるようであれば教示願いたい。
- ◆ 留学生は、約500人弱いる。数ヶ月のみ滞在する短期留学生を含めると、7～800人ほどいる。海外に留学する本学の学生は、150人程度である。そこを、300人、500人と増やす目標は掲げている。研究者は、大変数が多く、日本の国立大学の中でも20番目くらいの順位になっている。
- ◇ 海外からの留学生のうち、どのくらいの学生が、卒業後日本に残るという選択を取っているのか。
- ◆ なかなか働くところがなく、ホテル日航熊本などに採用していただいて、ようやく留学生が卒業後に熊本で働けるようになりつつある。最近では、地場の企業が留学生向けに説明会をやるようになった。また、欧米の会社や日本の企業が、アフリカ等からの留学生をうまく活用して、その地域に進出していく際の出先機関のリーダーにするというようなことが少しずつ行われているようである。
- ◇ いい学生を育て社会に輩出していくためには、教員の意欲や体制をもっと考えていく必要があると思われる。また淡々と制度を改革するだけでは、なかなか世間にそのかたちが見えてこない。熊本大学が改革をしているということを社会や学生に分かってもらって、改革を進めた方がよい。
- ◇ グローバル化には賛成だが、熊本大学にはよい歴史があるので、これを大切にし、学内、学外にアピールしていくことも、いい学生を集め、また学生に自信と誇りを持たせるという意味で大事である。
- ◆ グローバル化というのは、決して英語ができればいいという話ではなく、日本の文化や歴史等を理解しなければならないということは、常日頃から学生に徹底して指導している。
- ◇ グローバル化の中で、英語で話す能力は、身につけるべき基本的かつ不可欠な能力となってきた。これからは、義務教育等でも益々英語教育が実施されると思われるので、大学では、大学ならではの英語教育を実施すべきである。
- ◇ 人間力養成、全人教育というものが非常に重要である。新学部においても、文理両道の中でそのような教育を実施しようということであろうが、一方で大学の教育研究というのは専門性を追求していくという面もあり、これも不可欠である。そこで、どのように学生を教育するかということが非常に重要であり、教員の全人教育のためのプログラム等も検討する必要があるのではないかと思われる。
- ◇ 私立大学は生き残るために、斬新なことを取り入れていかざるを得ない。国立大学は、伝統的な人間社会に不可欠なことを守っていかなければならない。そういうものが守れなければ国家として成り立たない。国立大学の教員は、納税者の負託に適切に応え研究をすべきである。今一度、国立大学のミッションは何であるかということを議論いただき、熊本大学の将来像を考えていただきたい。

以 上

○ 次回開催：平成26年11月13日（木）13時30分から

<配布資料>

参考資料	平成26年度国立大学法人熊本大学経営協議会委員名簿 ほか
資料1	給与関係規則の改正一覧（予定） ほか
資料2	国立大学法人熊本大学業務方法書新旧対照表 ほか
資料3-1	平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
資料3-2	平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書（概要）
資料4-1	財務諸表の要旨
資料4-2	貸借対照表、損益計算書及び資金運用実績のグラフ
資料4-3	平成25年度財務諸表（案）
資料5	平成27年度熊本大学概算要求事項（案）
資料6	東日本大震災等の災害により被災した平成27年度学部志願者の入学検定料の免除について
資料7	外部資金等受入状況等について
資料8	寄附講座の設置期間更新について
資料9	経営協議会での意見等への本学の取組状況
資料10	平成26年度主要行事予定
資料11-1	組織改革による機能強化への取り組みについて
資料11-2	未来創成学部 / 持続可能性デザイン学部（案）
資料11-3	国立大学の「ミッションの再定義」について
追加資料	18歳人口を考えることの重要性
席上配布	熊大歌留多 平成26年度カレンダー
席上配布	熊本県女性研究者ロールモデル誌